

他医療機関で作成された光ディスク(CD-R等)の取り扱いについて

当院では、他医療機関で作成された患者紹介等に付随する医用画像が記録された光ディスク（CD-R等）について、電子カルテから参照できるように画像記録装置に取り込みを行っております。

取り込み後、当院にて3ヶ月保管した後に廃棄させていただきます。

ただし、紹介元の医療機関に返却を要する場合は、ご受診された当日中に、返却させていただいております。また、診療上必要と判断された場合は医師の判断にて患者さまへお渡ししております。

ご了承くださいますようお願い申し上げます。